

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■委員は保留ということですが、どういった点が気がかりでしたか。景観自慢としては良いとして、景観遺産までの評価をするかどうかということですね。 ・今日は下から見ましたが、上の方から見るとこの■■■■の存在がよく分かったと思います。 ・■■■■は■■■■がだんだんと減ってきましたので、貴重なものであるということは分かるんですが、あまりにも綺麗にペンキが塗ってあるなと思いました。 ・いずれにしても、地域にとっては大事な■■■■であるということは変えられないというふうに私は思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■委員いかがでしょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どう評価して良いのかということが迷いました。 ・オリジナルのデザインということの評価するのか、あるいは集落の中心でお寺のそばにもあって、村のシンボルのような存在に取れるのではないかなとも思いましたが、それで評価できるかどうかというのはちょっと迷ったので保留にしました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の方で、確認できた現存する市内の■■■■の事例をいくつか挙げていただいています。12例挙げていただいていますので、せっかくですから説明をお願いします。
事務局	<p>※市内の■■■■について説明。</p>
(都市計画課担当者)	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・3本足にとんがり帽子でかわいらしい外観という面で差別化を図れるものですが、地域の郷土性の部分で見ると類例がいくつかあるので、景観自慢かなというふうにも思い、皆さんのご意見を参考にしたいと思っていました。 ・今市内に12例■■■■があるのが全部景観資産になるのかということそれは疑問で、景観遺産、景観自慢の差を見ていくということなんだと思います。 ・■■■■委員いかがでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・該当という結論なんですが、今拝見した類例の中には■■■■というよりもホース干しの機能があるものが多いですね。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。最初の1、2番あたりは特にそうです。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・8番は川港の燈台のデザインを取り入れていて、実際はホース干しの機能の方が大きいのかとも感じます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは基本的に新しいので、ホース干し場としての機能になっているのかもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・8番は■■■■の川燈台のデザインになっているので、このあたりは本来の■■■■のイメージとは異なっています。今日現地審査に行った■■■■■■■■■■については、オリジナルというか、存在的にも、それから立地するところが、やっぱり町全体を見下ろせるしかるべき位置にあり、シンボリックな面では該当にふさわしいなというふうに思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産に指定するとなると、講評文に三角形でとんがり屋根のオリジナルの状態を良く保つというような表現を入れて、他のものと違って、意匠的に差別化されているというところを入れるのが一つ条件かなと思います。そうするとあのコンクリートの電柱のような■■■■も景観遺産だろうと言われず、違いを表現できると思います。 ・それから■■■■委員がおっしゃいましたが、元々は■■■■の立地はそれが条件ですが、ある程度結構集落を見渡すようなところに建っています。そのあたりもあわせて景観遺産にするか、景観自慢に留めておくかというところですね。 ・■■■■委員いかがでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昔■■■■の鉄塔にこんな三角形みたいなものがあったような気がして、案外私はちょっと見慣れたようなイメージがあったんです。 ・そこでホースを干していたのかどうか分かりませんが、確かにそういう機能はあったんだろうなということを思うと、なるほどなということでは私さっき言った通り?(はてな)と書きましたけど反対という意味ではありません。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■先生という方が、静岡の辺りを中心に■■■■の本を出されています。やはり完全なオリジナルではなく、現在でも公園のベンチなどは工場で作りますが、標準スタイルみたいなものがある程度あって、設計者が全くオリジナルで作るケースというのは少ないんだろうと思います。 ・金沢の浅野川の北側のたもとに三角形平面の■■■■があって、国の登録有形文化財になっています。ずいぶん古く戦前のものです。地元の鉄鋼所が設計したもので、規模はもっと大きいですが見張り台のそこから上はもう切られてしまっています。三角形が珍しいかというところでもないのですが、一体として残ってメンテナンスをきちっとされていると

	<p>ということで意匠的な特徴があるかなど。他にも類例が12残っていますので、景観遺産後補として上がってくるとすると、■■■■■でしょうか。それから■■■■■ぐらいが、ひよっとするとうちもそうだろうと上がってくる感じはします。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・7番は半鐘を取り外しているんですね。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・確かにそうですね。 ・あと9番は■■■■■委員がご説明いただいたように、他とは差別化が図られるのかなと思ってますので、9番あたりが上がってきた時に、それも景観遺産として受け入れるかどうかというぐらいの見通しがつけば景観遺産にするという形が良いと思います。他とはちょっと意匠的にも異なるので、違うという意味で、あと半鐘がちゃんと上がっている状態で、それで線引きはされると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・9番は本当に平地の中に建っているものなので、これもまた特徴で■■■■■とは少し違いますね。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これ周りに屯所があるんでしょうか。隣にある小屋が消防団の屯所なんでしょうか。■■■■■はだいたい屯所とセットになってるというのが他の自治体でも一般的です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・やっぱり■■■■■の動きがだんだんと変わってきましたね。なのでこの■■■■■そのものの価値はありますが、特に需要価値という訓練すればホースを3、4日干して、これを撤収するというようなことがだんだんと減ってきました。大垣市の場合はどうかわかりませんが、こちらのように何も無いところにぽっと立っているのはやはり地域の人だけがそれだけ何か必要だというふうに思って建てたということがあるのではないのでしょうか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・現地を見ると実際■■■■■に登っているかどうかというのは若干疑問がありましたけど、隣に詰所があり、札がかかっているところはライブな感じがあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(■■■■■の■■■■■は)やっぱり拡大してみても四本足ですね。似ているけどちょっと形が違います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・9番が出てきたときは■■■■■委員がおっしゃったような、その地域の活動との関係が可視化されてるかどうかということで、隣にも詰所が設けら

	<p>れ、消防団の活動の中心拠点ということが可視化されているといったことを付け加えて景観遺産とするとすると、他と差別化が図られるという感じがします。その辺りの講評についてはまた今後調整するという事で、[]については景観遺産にするということでもよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>・異議なし。</p>
会長	<p>【(2) []】 ・次に、(2) []について審議したいと思います。鈴木委員からご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>・基本的には該当で良いと思うんですが、残りがこの []のみなので解説文を書くときに地元との親和性のあたりも述べられると良いです。今日拝見すると非常に良い河川があり、緩やかで川遊びをこの辺りでしたとか、藤の花が咲くというのを以前に聞きましたが、紅葉なんかも []には非常にたくさんあるし、ここでの地域の親和性の具体例がもう少し浮き彫りにできると皆さん納得されるかなというところですね。 []として本当に []の片方のみが残ってるだけなのでそのあたりは地域の親しみというか、 []と呼んでいた頃の記述がもう少し膨らませられると良いかなと思います。</p>
会長	<p>・そうですね。その辺りは現地審査でも話題になっていましたが、北側に旧道も走っていて、そこから南側の少し離れた集落への交通手段として、現在でいうと []があります。その辺りの歴史性の視点から郷土性親和性で []委員からは評価をいただいています。</p>
委員	<p>・まず、川遊びについてはもうちょっと下流に行ったところでは結構地元の人もやられます。私も行ったことがあります。 ・それと私が思ったのは []そのものもだけど、その周りの昔の集落の生活感がすごく感じられたことと、対岸の小高いところにお地蔵さんが祀ってありますね。こういうのもやはり願いがこもっているんだろうなと思いましたね。中を見たら、お地蔵さんの他に小さなさざれ石がありました。昔はこの集落から外へ出る際の貴重な道の一つだったのかなと思って、私は哀愁を感じました。</p>
委員	<p>・ []の名前が []というのはやっぱりそういった背景もあるんじゃないでしょうか。お願いや感謝の気持ちが込められているのではないのでしょうか。</p>

会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■と書いてあるのは北側でしたか。
事務局 (都市計画課主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■は集落側なので南側で、北側が■■■■です。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・相対的に思いが色濃く伝わってくるなという感じがします。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会としては景観遺産で指定しても良いと思うんですが、多分以前のこの審議会でも問題になりましたけど、その価値の見える化というか、価値をいかにちゃんと伝えていくか、指定した後、行政の側がどういう姿勢で関わっていくかということが、必要になってくるのではないかと考えています。資料でもお配りいただきましたけど、昔の■■■■があった状態を説明のプレートでちゃんと説明していただくとかです。 ・それからもう一つの問題は、ここを見に来ていただくとするともう周りは崖なので見に来てもちちゃんと安全な状態になっているかです。 ・この所有はどこになっているのですか。
事務局 (都市計画課主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地は自治会のものです。■■■■自体はどこが持っているかということとは分かりませんでした。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうようなプレゼンテーションをちゃんとして価値が見える化していかないと、かつての■■■■があった状態と、この辺りへ川遊びに来た時とか、景色もとても素晴らしくて、そこに■■■■がかかっている状況が想像できるのは景観的にも素晴らしいし、その辺をきちっとしていく必要はあるのかなというふうには思いました。景観遺産に指定して、はいそれまでというふうにはなかなかいかないです。 ・景観自慢には十分値するというところで、その辺り■■■■委員いかがでしょうか。おっしゃった通り、とても景色は良いという感じですね。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・景色が良いというか、地域の方の思いも強く感じられるということで、景観遺産でもいいんじゃないかなということは思います。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると講評文にありますけど、■■■■だけというよりは■■■■や■■■■も含めて、対岸に渡るための新たな交通手段が開かれた歴史を示すとかそういうような話の構成を入れて景観遺産とするのも良いと思います。 ・以前■■■■の■■■■を見に行ったことがありますね。それに比べると、周辺の景観も含めて今後より歴史性をPRしていく存在としては非常に価値あるかなという感じはしました。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和、平成、今の令和、これだけの3世帯が、特に昭和の人間にとっては

	<p>■というのは、かけがえのない、素晴らしい■であったということで、今でも通られる方もあるので。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木がちょっと邪魔かなど。標識を立てるといいかなと思います。いずれにしても、この一番下の写真を見るとこんな■があったのかという感じなんですよね。大事な■だという感じがしますよね。川の一番下からまた覗くと、多分■の下の■の積み重ねが分かり■の重要性が分かります。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど■委員からご指摘がありました、北側の斜面を上がっていく細い道の辺りと、それから今日は下から見上げた状態や下の状況はどうなったか確認できませんでしたが、事務局でもう一度下から見た状態の■など、その辺がどんな感じかというのは確認いただいて、■の辺の残り具合、今日に伝えられてる部分を講評文に入れ込む形で景観遺産という取り扱いでよろしいでしょうか
一 同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは■については、景観遺産に指定するという方向で、取り扱いたいと思います。
会 長	<p>【(3) ■】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、(3)■について審議いたします。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教科書からは■という言葉、少し前までは全国の小学生が低地の暮らしということで、誰もが勉強した教材が削られて、今■という用語自体が忘れられつつあるのですが、それを今日拝見して、確かに景観が分かったと思います。 ・川に挟まれた中にあるという形で現役で残ってる■は、■と■の二つだと言われてるんですが、いずれも規模が小さいです。■もそれほど大きくないにしても、やっぱりこれだけの生活を守っていた堤防がイメージできるという点で、しかも幸いなことに大きな建造物もなく田園風景が見られるという点で、まさに景観遺産とし該当すると思います。郷土性、表象性、規範性といいますか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・私×を打ってしまったんですが、帰りに水田のどこにある取水ポンプが非常にきめ細かにあちらこちらとあり、×を打ったけど両方見ると、それだけ地域の方がこれだけのポンプをたくさんあちこちに作るということは、やっぱり水田のほんのわずかなところですが大事にしていってしゃるといことがよく分かりましたね。

会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・類するものとしては[]なんかも同じようなものでしょうか。 ・それと私が△にしたのは何か対象物があると良いなということで、例えば山があるとかです。この場合は見晴らしということで、多分同じ事例だと[]でしょうか。あれはぱつと平野を見渡したという感じですが、これは逆に一番地べたのところから、伊吹山も見えれば、新幹線が通ってるのも見えるし新しい東海環状自動車道も見えるし、かといって見晴らしがなくなるわけじゃなくいろいろな時代のあらゆる景観物から全部見渡せるところが複合遺産という感じであるなという感じはしました。他にこういうふうに見渡すことができる[]の南から北を向いた部分というのは、あるのでしょうか。いただいた資料でも他にいくつかの[]があると思います。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・揖斐川水系なんかは、堤防は業者で年1回か2回除草をしているんですが、今の相川だとか杭瀬川の草刈りっていうのはどうでしょうか。地域でやってみえるんでしょうか。
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でやってる場所もありますが、基本的には[]は国管理なので、国の方で発注をしています。[]とか[]とかこの辺りは県管理になってまして、地元の方の草刈りの活動が残ってるところは地元がやって助成金を出しています。地元の方で大変なのでできないというところに関しては、県の方で草刈りをしています。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・私の住んでいるところでいうと、ちょっと小さい川は1級河川にしても草刈りをしています。
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元でそういった活動が残っている場所に関しては助成金を出して地元で管理していただいているんですが、高齢化が進んだ関係で、そういったことができない箇所に関しましては県の方で年1回やっています。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・大変な作業ですね。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・この見渡しの景観は、これぞ大垣って感じでありますね。 ・ここは今後建物がどんどん建ってくるというような状況ではないという理解でいいでしょうか。
事務局 (都市計画課主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・これが用途地域を示しているもので白いところが市街化調整区域です。県道沿いだけ用途地域が設定されています。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり高いものはそんなに建たないんですね。

<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域は低層住居専用地域です。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画部局であるこのようなことが分かって良いですね。 ・都市計画景観審議会でも用途地域の変更が今後出てくるわけですが、ここは景観遺産でこの田園風景が非常に評価されてますよということ部内で共有していただくと良いです。大丈夫だとは思いますが、例えばここに大規模な工場が建つと見渡しの景観が変わりますよね。 ・現地でも感じましたが、新幹線が走ってるのが見えて、 も西側に通っていて、 が見えて、それから一番重要な も見えて、そして のビルも見えます。本当に大垣の長い歴史の時間をあそこを見渡す中でいろんな時代の要素を景観的に感じることができます。 ということだけじゃなくて、そこも含めてこう書いておいた方が他と差別化が図れると、現地でその辺りのことを感じました。その辺りの書き様をもう少し工夫していただくということで、 の景観というのがここから見られるっていうのは非常に大きくて、あの田園風景がそのまま維持されるであろうということなので、もし大きくご異論がないようでしたら、まさに景観遺産としてはこういうものを評価するのが良いんじゃないかと思いました。 ・特にご異論がないようでしたら、取り扱いとしてはそういうふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
<p>一同</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・それでは1号議案については、景観資産の答申物件としては、本日現地視察をした3件とも景観遺産として答申をするということでよろしいでしょうか。
<p>一同</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ にも、今日の審議の結果とともに、書面もしくはもしお時間が取れ取れるようであれば、一度現地確認していただく等で事務局の方で打ち合わせをしていただきたいと思います。
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ですが、今の話だと周りの景観も併せてということですので、名称は に限ってしまっても良いでしょうか。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ の「 」ではなく遺構というと遺跡っぽくなりますか。また名称も含めて調整した上で良いでしょうか。

<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>・答申に書かなければいけないもので、周りの景色も含めてであれば、 ではないですけど とするなどでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>・文の中に書き込むとすると、 関連施設とか、史跡であれば関連遺構と書けば良いんですが、景観遺産だと遺構というのはピンとこないの の関連施設とかにしましょうか。そうするとぼんやりしすぎでしょうか。文化財っぽい感じもしますね。ただ はないんですよね。</p>
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>・今この部分しか残ってないです。</p>
<p>委 員</p>	<p>・類例では〇〇とその周辺とかですね。あと〇〇とそこからの眺望とパターンもありますが、眺望ではないし、 ぐらいが一番良いのかなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>・景観的にはそうですね。 にしますか。他の例をちょっと付け足して書いちゃいますけど事務局でそれで支障ありませんか。 ということで、2については名称を今日の議論を踏まえて変更します。</p>
<p>会 長</p>	<p>【報告事項】 ・そうしましたら次第3の報告事項に入ります。報告事項の「(1)景観遺産第86号について」「(2)今後のスケジュールについて」事務局から報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>※報告事項「(1)景観遺産第86号について」、「(2)今後のスケジュールについて」を説明</p>
<p>会 長</p>	<p>・ありがとうございました。 ・守屋家はどこの工事をするのですか。前の庇がめくれあがったりしてましたね。</p>
<p>事務局 (都市計画課担当)</p>	<p>・今回正面の写真が添付されていませんが、今回補助の対象としては西面、東面、南流れ屋根の改修工事です。ただお聞きすると、若干建物が沈んでいるということもあるそうで、それを引き上げるなど全面的な改修をされるということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>・その工事の一環で景観に当たる部分を補助するという理解ですか。事業そのものとしては、他の部分もこの時期にやってしまうということで</p>

	<p>す。</p>
<p>事務局 (都市計画課担当) 会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、このタイミングで行うようです。 ・補助としては良いんですけど、工事としてはその時に一緒にやるという理解で良いわけですね。傾いているし、かなりダメージが大きいので全体の改修をされるということですね。 ・部分的に工事をして、今後時を見て全体を直すとなると今回補助対象でやったところが10年間は一般的に言うと手を加えられないということなんですが、工事の都合上影響が出てくるようなことがあると、あまり補助事業としては面白くない話なので、逆に全部やるのでその部分の景観の部分を補助するというのは支障が出てこないということで、むしろ好ましいことであるのでその部分だけ確認したいです。
<p>事務局 (都市計画課主幹) 会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を工事されるようです。 ・その他に、ご質問等はよろしかったでしょうか。 ・それでは、本日の議事は、以上で全ての審議が終了いたしました。長時間にわたってありがとうございました。本日の議事は以上で終了いたします。円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。議事の進行を事務局にお返しいたします。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会長を始め、委員の皆様、本日は長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。それでは、これで審議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。 <p>※閉会</p> <p>(終了時刻 17:05)</p>